

速度取締り指針

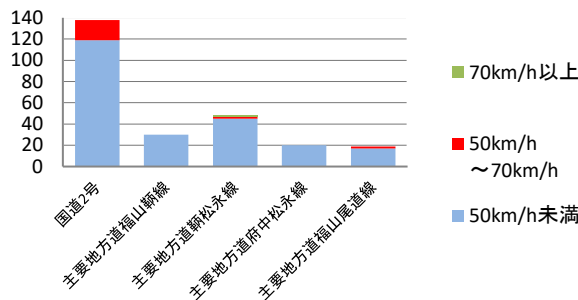
福山西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	16:00～18:00	津之郷地区	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、交通情勢に応じて取締りを実施することがあります。

福山西警察署管内における交通事故実態

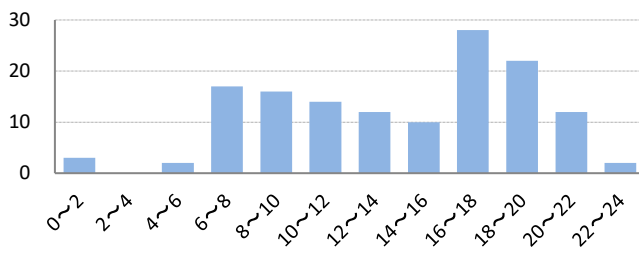
主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



▼主な幹線道路別に過去3年(令和3年5月～令和6年4月)の事故発生状況を比較すると、国道2号で多発しています。

特に国道2号では、発生した人身事故の内、津之郷地区で約53%が発生しており、事故類型別では、追突事故が最も多く発生しています。
※ 危険認知速度とは、運転手が事故の相手方を認めて危険を感じた時点での速度をいいます。

国道2号における時間帯別人身事故発生状況
(過去3年)



▼国道2号における時間帯別人身事故発生状況を分析すると、早朝から夜間の時間帯まで継続的に発生しており、帰宅時間帯の16時から18時に最も多く発生しています。

～令和6年4月末現在～

- 当署管内では58件の人身事故が発生しており、昨年と比べ10件増加しています。
- 本年1月29日に佐波町で死亡事故が1件発生しました。
- 自転車が関係する人身事故が5件発生しており、昨年と比べ3件減少しています。

その他の交通指導取締り要点

- 無免許運転、飲酒運転など悪質違反の取締りを実施します。
- 自転車事故抑止のため、自転車利用者に対する指導取締りを実施します。
- 学童の交通事故防止のため、通学路における通行禁止違反等の取締りを実施します。
- 事故多発交差点において交差点関連違反の取締りを実施します。
- 横断歩行者保護のため、横断歩行者妨害違反の取締りを実施します。